

一 泊発電所におけるプルサーマル計画などについて

先の第3回定例会最終日前日の本委員会で、泊発電所におけるプルサーマル計画に関し、有識者検討会議が取りまとめた中間報告がありました。

これまで地域説明会やシンポジウム等、様々な形で公開され、安全性に関する審査もしっかりと進められていると感じており、一日も早く最終報告が取りまとめられることを期待するところであります。

そこで、泊発電所のプルサーマル計画に関し、その必要性や地域振興などについて何点か質問致します。

(一) プルサーマルについて

まず、プルサーマル計画について伺いますが。4月に北電が安全協定に基づき協議申し入れを行って以降、道や地元において、様々な手続きが進められているが、意見募集やシンポジウムなどで、必要性に関する意見も出されていたと承知しておりますが、プルサーマルは何故必要とされているのか伺います。

資源エネルギー課長 嶋崎 卓夫

プルサーマルの必要性についてであります。

エネルギー自給率4%という我が国においては、使用済ウラン燃料が国内で得られる貴重なエネルギー資源として重要な役割を担うと考えられており、国の原子力政策大綱では、原子力発電の燃料供給の安定性向上などに寄与するものとして、安全性、核不拡散性、環境適合性などを確保するとともに、

経済性にも留意しつつ、プルサーマルを着実に推進することとしているところ。

(二) 世界の原子力政策について

近年は、プルサーマルや原子力政策をめぐる変化を感じるのですが、世界的な流れはどのような状況となっているのかお聞かせいただきたい。

資源エネルギー課長 嶋崎 卓夫

世界のエネルギー政策の流れなどについてであります。

2006年末現在でプルサーマルを商業利用している国は、フランス、ドイツ、ベルギー、スイスの4カ国、さらに、実証試験を行っているアメリカを加えるとプルサーマルを実施している国は5カ国であり、

このうちドイツについては、2002年4月に原子力発電所の運転期間を32年間とすることなどを定めた改正原子力法を施行しており、また、ベルギーについては2003年1月に原子力発電所の段階的閉鎖に関する法律を制定しているところ。

他方、近年、地球環境問題やエネルギーの安定供給等の観点から原子力発電所の新增設に向けた動きが見られるようになっており、イギリス政府も2006年7月、原子力発電所の新規建設に向けた方針転換を発表したほか

電力需要が急増している中国やインドでは、原子力発電所建設計画の進展がみられるものと承知しているところ。

(三) プルサーマル計画の必要性について

原子力は運転時にCO₂を排出しないという優れた環境特性を持っている。泊3号機の営業運転が開始されれば道内発電電力量の約4割を原子力が占めることになり、電力の安定供給確保の面からも心強く思うところである。エネルギー資源の有効利用などの観点からプルサーマルは当然進めて行くべきものと考えているが、道としては泊発電所におけるプルサーマルの必要性についてどう考えているのか伺います。

産業立地推進局長 木田 勇

プルサーマルの必要性についてであります。

我が国においては、使用済み燃料が国内で得られる貴重なエネルギー資源として重要な役割を担うと考えられており、プルサーマルの実施を含む核燃料サイクルについて、原子力政策大綱では、

「経済性にも留意しつつ、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウランなどを有効利用することを基本的方針」としてその着実な推進を図ることとしており、2010年度までに全国で実施することを目指し、北海道においても、その旨の理解を深めるため「公開シンポジウム」を開催するなどしているものと承知。

また、北海道電力としては、

- ・ プルサーマルはウラン資源の有効利用を図り、北海道における長期的なエネルギー安定供給の確保する観点から必要であり、
- ・ プルサーマルの着実な推進は、国の方針に沿ったものであるとしているものとしておりこの旨を「エネルギー講演会」を開催し、理解活動に努めているものと承知。

こうした考え方は、安全性が確保されているという大前提のもとでは、現実的であり、基本的に理解できる。

(四) 電気料金の体系について

次に、道民生活や経済産業に大きく影響する、電気料金について伺いますが、1970年代2度のオイルショック、そして今また景気の低迷と石油高騰により生活や経済活動に悪影響をおよぼしている、こうした情勢下の中、全国の電力各社では、燃料高騰などを電気料金に反映する燃料調整制度があり自動的に電気料が決められ、年明けには新たな料金改訂で大幅な値上げが考えられていたようですが、政府の要請に基づき、激変緩和措置をとったとの報道があったが、電気料金の体系はわかりにくいとの声もある。現在の北電の料金体系についてどのようなになっているのか、また、原油価格が下がってきており今後の料金見通しもお聞かせ願います。

資源エネルギー課長 嶋崎 卓夫

一般家庭用向けの電気料金についてであります、

電気料金は、契約アンペア数に応じた基本料金、使用電力量に応じた電力量料金により構成されており、このうち電力量料金については、原油・海外炭価格の変動などに応じた燃料費調整により、四半期ごとに単価が調整されているところ。なお、北海道電力からは、来年1月から3月分の燃料費調整に関し、本年12月までの料金と比較し、標準家庭で1ヶ月あたり624円の上昇となるため、経済産業大臣からの要請を受け、当該期間中の燃料調整額の50%を低減することとし、低減分を平成21年4月以降の料金に上乘せする激変緩和措置をとったこと

・ 原油価格については最近下落傾向となっているが、燃料費調整制度は、為替レートや海外炭価格の影響も受けるものであることから、今後の動向を注視して参りたい

との説明を受けているところ。

北海道は冬期間の暖房など石油に大きく依存しており Co2 の排出量も多い事や、エネルギー資源の乏しい我が国の状況を考えると、安価で安定した電力の供給には泊発電所におけるプルサーマル計画による、エネルギー資源の有効利用や、地域振興などの観点から重要な問題と考えているので、今後も、さらに議論を深めていきたいと思っております。次に地域振興について伺います。

(五) 電源地域に対する振興について

原子力発電所の受け入れについては、第一に安全、次に地域振興ということで原発立地に同意し、深刻な事故もなく今日に至っております、泊発電所と共生する地元にとっては、安全の確保とともに何よりも、地域振興が大切であり。地元からは地域で抱える課題解決のため様々な要望が出されていると承知しているが、そもそも、電源地域に対する振興について道はどのように考えているのか伺います。

資源エネルギー課長 嶋崎 卓夫
電源地域に対する振興についてであります、

電源地域におきましては、「電源開発促進税法」「特別会計に関する法律」「発電用施設周辺地域整備法」のいわゆる「電源三法」に基づき、公共用施設整備など住民の利便性向上のための事業や地域の活性化、福祉対策を目的とした事業を支援するための交付金制度が整備されているところ。

泊発電所に関しては、「原子力発電施設等立地地域長期発展対策」や「電源立地等初期対策」などの交付金により、地元町村の住民生活の利便性の向上や産業の振興が図られてきたところ。

今後ともこうした制度の効果的な活用により、地域の振興が図られるよう努めてまいる考え。

道の対応に不満の声もある

(六) 核燃料サイクル交付金について

新たな交付金について伺いますが、プルサーマルに関しては、国の交付金制度もあると聞いている。制度の内容や交付金の取扱に係る道としての考えをお聞かせいただきたい。

資源エネルギー課長 嶋崎 卓夫

国の交付金についてであります、

国においては、プルサーマル計画の実施受入れに同意した都道府県を支援するため、「核燃料サイクル交付金」を創設。この交付金の交付対象は、公共用施設の整備や地域活性化など、また、同意の期限は平成20年度内とされているところであり、本道において、この交付金の対象となる事業地域は、泊村、共和町、岩内町、神恵内村の4町村と考えております。

事前了解されている佐賀県では交付金すべてが立地地域の振興に当てられていると聞いている

(七) 地元からの要望について

地元 4 町村からは泊発電所 3 号機増設の同意時に要望が提出されている。また、本年 9 月からは核燃料税の税率も上がり、泊 3 号機も対象となるため、税収も増えることから地元では当然この制度の拡充が計られると考えております。道としてはこれらの要望などについて、どのように対応しているのか伺います。

資源エネルギー課長 嶋崎 卓夫

泊発電所3号機の増設同意の際、地元から提出された要望への対応などについてであります。地元4町村からの要望に対しましては、「地域振興に関する岩宇4か町村と北海道との連絡会議」などの場において、要望事項への対応の進捗状況などについて、これまで地元4町村への説明や意見交換を行ってきたところであり、今後においても、その進捗状況について、ていねいに説明するとともに課題などについて意見交換を行ってまいりたいと考えています。

また、特定発電所周辺地域対策事業費補助金については、地元4町村から、補助金の増額など、制度の拡充について、要望をいただいているところであり、今後とも地域の事情などを十分勘案しながら、適切に対応してまいりたいと考えています。

(八) 電力移出県等交付金について

電力移出県等交付金についての道の対応についてお伺いした、この課題に取り組んだのは平成16年の第2定からで4年が経過したのですが、あらためて本年第3回定例会での代表質問でも取り上げさせていただきました、その際「制度の運用の拡大が図られるよう積極的に国に働きかけてまいりたい」との答弁でありましたが。現在における状況と今後どのような対応をされるのかお聞かせいただきたい。

経済部長 渡辺 健

電力移出県等交付金についてであります。

本道においては、
これまでも本州への送電実績もありますことから、
その実態について国に説明を行ってきているところであり、
国としても、本道における状況については
理解していただいておりますことから、
本道においてもこの制度が運用されるよう
国に対し、引き続き働きかけてまいる考え。